

いざ、ポストコロナへ

コロナ第〇波？

本年度執行部は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期「第6波」と呼ばれる時期にスタートしました。6月頃には、感染拡大状況にやや落ち着きがみられ、当会の会務活動も少しずつ再開の兆しが強くなってきました。

直後の7月に再び急激な感染拡大がみられて「第7波」に、さらに、本稿執筆時には「第8波」ではと取り沙汰されていますが、コロナ禍が始まって3年間になろうとするいま、再び活動停滞に戻ることは躊躇を覚えます。

当会は、1880年6月の創立（前身である東京代言人組合の創立）から142年の歴史を重ねた全国最大規模の弁護士会であり、多様多才な会員を擁し、あらゆる分野にわたっての活発な会務活動、日本の司法をリードする研究・提言を行ってきました。そのため、当会は、新型コロナウイルス感染症が社会に存在することを前提にした「ポストコロナ」時代における弁護士の業務・会務に正面から向き合い、弁護士による「ポストコロナ」の活動を実践していきたいと考えています。

以下、私の担当分野での取組みを簡単に紹介します。

情報システムの積極的な活用

コロナ禍は、日常生活や仕事におけるIT技術の積極的な活用を後押ししました。当会でも、会務のオンライン化、職員のテレワーク促進などを急速に進めています。当会の業務システムも前回開発時から相応の期間を経過し、再構築を検討する時期にさしかかってきました。4月に、情報システム対応室を設置し、情報システムの中長期的な計画を検討しています。サーバのクラウド化、業務システムの疎結合化・仕様の透明化などによるベンダーロックインへの対応などを進めています。

また、多様な人材が積極的に当会の意思決定過程

副会長 奥 国範 (54期)

主な担当業務：司法改革、広報、弁護士研修、司法修習、照会請求、会員サポート、新進会員、若手会員支援、活動領域拡大、業務改革、情報システム、個人情報、関弁連等



に参画できるように、常議員会のオンライン出席・オンライン開催についても検討中であり、会員のみなさんにお話ししていきたいと思っています。

多様な会員による活発な活動の後押し

弁護士業務改革委員会や弁護士活動領域拡大推進本部では、多くの新しい活動を試みています。民事信託の普及、マンション管理分野における法務支援の拡充、不動産鑑定士との連携強化、インハウス弁護士のさらなる活躍の後押し、終活という切り口での弁護士業務の提供、自治体の包括外部監査への弁護士の関与など、非常に活発に活動しています。

新進会員活動委員会では、年度内に入会があった第74期と第75期のために2回にわたり新入会員歓迎会を開催し、「若手会員が語る会」も開催しました。

クラス別研修も対面での実施再開を目指して模索しています。司法修習では、当会に配属された司法修習生向けのポータルサイトを設け、東弁ネット研修を閲覧できるように企画しています。

若手会員に好評のスマートフォンアプリ「べんたら」については、さらなる普及を志向しています。

当会の活発な活動の「広報」

こうした当会の活発な活動をどうやって市民のみなさんに知っていただくか、「広報」が課題というのが私の認識です。当会のTwitterはフォロワー5800を上回り、8月には1万2000を超える「いいね」がつくこともありましたが、改善すべき課題は山積みです。

大阪弁護士会の広報室・広報委員会や第二東京弁護士会の広報室との意見交換を実施し、他会の手法に学びながら効果的な広報を模索しています。

副会長としての任期は残りわずかですが、残りの期間を精一杯がんばるとともに、一会員としても「ポストコロナ」の活動を実践していきたいと思っています。